

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人千葉県下水道公社	（県）所管所属	県土整備部都市整備局 下水道課
代表者 職氏名	理事長 高橋 伸生	電話番号	043-223-3351
所在地	千葉市美浜区磯辺8丁目24番1号	直近の決算 承認日	令和5年6月16日
電話番号	043-278-1631	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	<a href="http://www.chiba-gesui.or.jp">http://www.chiba-gesui.or.jp</a>	管理技術のさらなる向上による流域下水道施設の効果的な維持管理。 市町村等の下水道施設に係る計画から施設建設、維持管理まで公共下水道を幅広く支援。 公社運営の健全化、効率化に向け、適正な人員配置や組織体制を構築し、職員の技術継承や資質向上を目指す。	
当初設立 年月日	平成4年3月25日		
設立の経緯 団体の略歴	本県の平成2年度末の下水道普及率が40%と低い水準にとどまっている中、流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全のため、県及び下水道事業に着手または着手予定の市町村が出捐し、（財）千葉県都市公社から独立する形で（財）千葉県下水道公社を設立。  【略歴】 H4.3 （財）都市公社から独立 H25.4 公益財団法人に移行 現在に至る。		
定款に定める 設立の目的	流域下水道の維持管理及び公共下水道に関する業務を行うほか、下水道知識の普及啓発活動、下水道技術の調査研究及びその成果の活用等を行い、県及び市町村の下水道事業に協力し、もって県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全を目的とする。		

## 2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	367,000	（単位：千円）	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	367,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

### 【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	200,000	54.50%	1位	0	該当なし
千葉県企業局	30,000	8.17%	2位	0	該当なし
県内54市町村	137,000	37.33%	—	0	最大出捐割合1.91%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「—」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：管理事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 県流域下水道施設の維持管理業務 花見川処理場、花見川第二処理場、手賀沼処理場、江戸川第一処理場、江戸川第二処理場の維持管理					
【公共性・公益性】 県の下水道事業に協力することで、県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上と環境保全に資する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内+近都県内） 補足説明 民間業者				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 570 千円	3,103,737 千円	0 千円	3,103,167 千円	3,030,856 千円	3,030,856 千円

【事業2】名称：建設事業				【事業区分】	公益目的事業
公共下水道事業に係る建設業務 市川市、木更津市、茂原市、成田市他から幹線管渠の設計や工事、ポンプ場等の工事を受託					
【公共性・公益性】 市町村の下水道事業に協力することで、県民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上と環境保全に資する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内+近都県内） 補足説明 日本下水道事業団				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
1,934 千円	1,676,855 千円	0 千円	1,678,789 千円	1,678,789 千円	0 千円

【事業3】名称：普及啓発事業				【事業区分】	公益目的事業
下水道の普及啓発、下水道の調査研究、下水道技術者の養成 下水道の日関連行事（ポスター、新聞等へのPR広告等）、小学生対象の出張下水道教室（15校・38授業）、下水道の調査研究の成果をホームページ等で公表、市町村職員担当者講習会の開催、市町村職員下水道担当者への研修支援					
【公共性・公益性】 県民の下水道利用の適正化を促進し、循環型社会構築に寄与する等、公衆衛生の向上と環境保全に資する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 31,423 千円	33,590 千円	0 千円	2,167 千円	0 千円	0 千円

【事業4】名称：				【事業区分】	
【事業内容・実績】					
【公共性・公益性】					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明 該当なし				【県の財政支出の有無】	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

(1) 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 本県の平成2年度末の下水道普及率が40%と低い水準にとどまっている中、下水道の整備をより一層推進するため、県及び下水道事業に着手または着手予定の市町村が出捐し、（財）千葉県都市公社から独立する形で（財）千葉県下水道公社を設立して、生活環境の改善や公共用水域の保全に着手することを目的とした。  【関係を維持する現在の意義】 本県の令和4年度末の公共下水道普及率は、77.1%と全国平均の81.0%を下回っており、より一層、効率的な整備を進める必要がある。						
(2) 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 管理事業、建設事業  【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】 下水道知識の普及啓発、下水道技術者の養成などを積極的に行っているほか、県内の下水道事業の支援に長きにわたり携わっている経験から、県及び市町村の地域特性などに精通しており、迅速な業務対応が可能である。						
(3) 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	維持管理などの業務にあたっては、水質環境基準の遵守や運転管理の妥当性、合理性の判断及び包括受託者の監視など、管理者である県と同等の知識及び技術が必要であること、修繕工事の設計、施工管理などについても現場状況を総合的に理解していることが求められており、長年にわたり処理場の維持管理を実施し、知識及び技術を県と共有してきており、県の施策や方針も熟知している公社が業務を行うことは効率的である。						
(4) 県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】（対象期間：H26～R6） 千葉県全域汚水適正処理構想（10年概成） 【指標名】（単位：%） 下水道普及率 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">基準（平成26年度）</th> <th style="width: 33%;">実績（令和4年度）</th> <th style="width: 33%;">目標（令和6年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72.1</td> <td>77.1</td> <td>80.2</td> </tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】 人口が集中している都市部の整備を促進し、令和6年度目標の達成に向け、普及率の向上を図る。	基準（平成26年度）	実績（令和4年度）	目標（令和6年度）	72.1	77.1	80.2
基準（平成26年度）	実績（令和4年度）	目標（令和6年度）					
72.1	77.1	80.2					
(5) 資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	設立時の出捐金総額を3億円とし、県と市町村（当時下水道事業に着手または着手予定の45市町村）が2対1の比率で出捐することとした。県と市町村の財政負担の比率は日本下水道事業団と同様である。						
(6) 運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】（金額：〇〇千円） 〇〇〇〇 【必要性】						
(7) 団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td> <td style="width: 10%;">県が負担</td> <td style="width: 10%;">0名</td> <td style="width: 10%;">県以外が負担</td> <td style="width: 10%;">1名</td> </tr> </table> 【役職・業務内容】 公社の業務は県の下水道行政と深く関わっており、県との密接な連携が不可欠である。常勤役員（常務理事）は、公社の技術的業務全般に関する助言及び指導を行う。  【派遣等の必要性】 下水道事業を始めとする公共事業全般に精通し、県土整備行政に関する知見を有していること、また、県行政を熟知し、組織・人事・経営全般に精通していることから、県行政と一体となって業務を行う公社にとって必要である。	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	1名	
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	1名			

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 関与方針区分 ※	関与拡大検討
(2) 県としての具体的な取組 ※	下水道業務における高い専門性を有するため、県及び市町村の協力機関として将来を見据えた県との役割分担を改めて問い直し、業務量と収支の均衡のとれた中長期的な人員体制を見極めつつ、職員派遣等による県の関与の拡大を検討する。
(3) 取組実績とその成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県から印旛沼、手賀沼、江戸川左岸流域流域下水道及び再生水利用下水道、下水処理水再利用の各施設の維持管理業務に係る履行監視業務等や修繕工事に係る設計積算業務、施工監理業務等を受託した。（事業収益 約30億円）</li> <li>・県内市町村から公共下水道施設に係る設計業務、建設工事、施工監理業務を受託し、計画から整備を行った。（事業収益約17億円）</li> <li>・下水道技術者の養成のため、市町村及び県下水道担当職員を対象に講習会をオンライン方式により開催した。（受講者数100名）</li> </ul>
(4) 課題	<p>①これまでの関与縮小の取組による職員数の削減に際し、県派遣常勤職員の引揚げと退職等不補充による自然減で対応してきたため、現在の業務ニーズに合った職種構成がとれていない。 また、職員の年齢層の偏在化が進行し、今後、採用を含めた人材育成手法の確立、適正な組織運営の継続が課題となっている。</p> <p>②これまでの関与縮小の取組の結果として、県は下水道施設の維持管理のノウハウを蓄積しづらくなった側面がある。</p> <p>③下水道施設の老朽化に伴う大量更新期の到来や県内市町村の下水道担当職員の減少による市町村業務のひっ迫が懸念されている中、下水道公社には市町村支援という役割の強化が期待される場所である。</p> <p>④県の関与拡大を検討するにあたり職員派遣による関与については、県の技術職員の確保が課題である。</p>
(5) 県としての今後の対応の方向性	<p>①定員管理計画を策定し、適正人員のもと経営は安定しているところであるが、職種構成や年齢層の偏りを改善し、技術力と知識を持続するための方策を検討していく。</p> <p>②県と下水道公社が施設の維持管理のノウハウを共有するため、公社への関与のあり方について検討していく。</p> <p>③市町村業務の支援や県内汚水処理施設の広域化・共同化による効率化を進めていく中で、市町村業務の支援に対する下水道公社の体制強化や県との役割分担について整理を行っていく。</p> <p>④新方針における関与拡大検討について、県がどのような関与をしていくことが望ましいか今後検討を進めていく。</p>

※ 関与方針とは、令和4年12月27日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

### 5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

(1) 策定要件の該当性※	該当しない
---------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第5の1（2）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則4をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

(1) 財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和4年10月25日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 なし	該当なし				
【注意事項】 なし	該当なし				

1つ前の実施年月日	令和3年10月29日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 なし	該当なし				
【注意事項】 なし	該当なし				

2つ前の実施年月日	令和元年10月18日	措置の公表年月日	—	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2			
【指摘事項】 なし	該当なし				
【注意事項】 なし	該当なし				

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

(2) 包括外部監査（地方自治法第252条の3第4項等）

				該当の有無	有
監査テーマ	県土整備事業に関する財務事務の執行について				
実施年度	令和3年度	措置の公表年月日	令和5年3月28日		
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください		措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください			
<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/r03houkatu-zennbunn.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/r03houkatu-zennbunn.pdf</a>		<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/houkatugaibu-sochi050328.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kansa/chousei/gaibu/documents/houkatugaibu-sochi050328.pdf</a>			

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

## 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

### 7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

#### （1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 (書面)	定例回数 (書面)	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	7 (5)	2 (0)	60%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

#### （2）監査の状況

監査の状況 (行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る)	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	
公認会計士又は監査法人	無	有	有	有	新日本監査法人が行う会計書類のチェックなど
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

#### （3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄
		—

#### （4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	無
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	無

※「公表」とは、原則として団体のホームページで公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

# 公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

## 8 役職員等の状況

### (1) 常勤の役職員数（単位：人）

（各年度7月1日現在）

項目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	現年度 (R5年)
常勤役員数 ①～⑤の和	3	3	3	3	3
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	2	2	2	2	2
県現職者 ④	1	1	1	1	1
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	42	44	44	43	45
プロパー ⑥	40	43	44	43	45
県退職者 ⑦	0	0	0	0	0
県現職者 ⑧	2	1	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

### (2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項目		前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
常勤役員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	3人 ( 3人)	3人 ( 3人)
	平均年齢	61.8歳	60.3歳
	平均年収	9,522千円	9,518千円
常勤職員	人数 (内数：県退職者及び県現職者)	44.1人 ( 0人)	43人 ( 0人)
	平均年齢	45.1歳	45.5歳
	平均年収	6,919千円	6,746千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、  
 $(15人 + 36人 + 15人) / 12か月 = 5.5人$ となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「\*」となっています。

## 9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

策定の有無			有
名称	経営計画	公表方法	団体HP掲載
対象期間	令和3年 4月 ～ 令和8年 3月	策定年月日	令和3年 3月23日
概要	①流域下水道施設の維持管理 ②公共下水道等への支援 ③下水道知識の普及啓発等 ④経営基盤の確立		
取組状況	①流域下水道施設において、放流水質の維持、計画的な修繕工事の発注、自然災害や事故等における危機管理対応等、安全かつ効率的な維持に努めている。 ②市町村からの依頼に応じて、建設工事に係る設計から施工管理までを実施している。 ③県民に下水道に対する認識を深めてもらうため、小学生向けの下水道教室や下水道の日のPR活動などの啓発活動、下水道技術の向上を目的とした調査研究、市町村等の下水道担当職員の技術力向上のための研修支援や講習会を計画的に実施している。 ④定員管理計画に基づく計画的な職員の採用や再雇用制度の活用によって、人材の確保と公社の技術力を確保維持するための人材育成を図っている。		
指標の達成状況	指標：流域下水道施設の維持管理等【実績】適正な下水道事業の執行【目標】概ね項目を達成		
特記事項	該当なし		

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

10 財務状況 （単位：千円又は％）

(1) 貸借対照表

公益法人会計の場合

項目		前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資産	流動資産	2,912,027	3,440,616	4,191,778	21.83%	公共工事の繰越等による増
	固定資産	1,385,743	1,330,722	1,286,562	▲ 3.32%	
	うち有形固定資産	0	0	0	—	
	資産合計	4,297,770	4,771,338	5,478,340	14.82%	公共工事の繰越等による増
負債	流動負債	2,613,151	3,107,834	3,857,822	24.13%	公共工事の繰越等による増
	固定負債	327,467	317,900	304,973	▲ 4.07%	
	うち長期借入金	0	0	0	—	
	負債合計	2,940,618	3,425,734	4,162,795	21.52%	公共工事の繰越等による増
	うち有利子負債	0	0	0	—	
正味財産	一般正味財産	990,152	978,604	948,545	▲ 3.07%	
	指定正味財産	367,000	367,000	367,000	0.00%	
	正味財産合計	1,357,152	1,345,604	1,315,545	▲ 2.23%	
参考	基本財産	367,000	367,000	367,000	0.00%	
	繰越損益相当額	990,152	978,604	948,545	▲ 3.07%	

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	4,294,367	5,620,640	4,784,123	▲ 14.88%	公共工事の繰越等による減
うち事業収益	4,292,292	5,619,079	4,782,694	▲ 14.88%	公共工事の繰越等による減
経常費用	4,357,806	5,632,187	4,814,182	▲ 14.52%	公共工事の繰越等による減
うち管理費	20,716	20,816	21,516	3.36%	
評価損益等	0	0	0	—	
当期経常増減額	▲ 63,439	▲ 11,547	▲ 30,059	▲ 160.32%	公共工事の繰越等による減
経常外収益	0	0	0	—	
経常外費用	0	0	0	—	
当期経常外増減額	0	0	0	—	
その他収入	0	0	0	—	
その他支出	0	0	0	—	
当期一般正味財産増減額	▲ 63,439	▲ 11,547	▲ 30,059	▲ 160.32%	公共工事の繰越等による減
当期指定正味財産増減額	0	0	0	—	
うち評価損益等	0	0	0	—	
当期正味財産増減額	▲ 63,439	▲ 11,547	▲ 30,059	▲ 160.32%	

(3) 主な経営指標

公益法人会計の場合

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	111.44%	110.71%	108.66%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	31.58%	28.20%	24.01%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。



公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和5年度）

1.1 借入金等残高等の状況

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
各年度の借入金等	0	0	0	—	
各年度の償還金等	0	0	0	—	
借入金等決算残高 ①+②	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—	
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	0	—	
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ⑧	0	0	0	—	
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	0	—	
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—	
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—	

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1.2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

(単位：千円又は%)

項目	前々年度決算 (R2年)	前年度決算 (R3年)	直近決算 (R4年)	直近増減率 対前年度比	
総収入 ①=②~⑥の和	4,294,367	5,620,640	4,784,123	▲ 14.88%	
運用益収入 ②	2,072	1,530	1,361	▲ 11.05%	
会費収入 ③	0	0	0	—	
寄附収入 ④	0	0	0	—	
行政からの委託料等収入 ⑤	4,292,292	5,619,079	4,782,694	▲ 14.88%	
その他収入(②~⑤以外) ⑥	3	31	68	119.35%	
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩	2,887,291	2,928,121	3,030,856	3.51%	
対総収入割合 ⑦÷①	67.23%	52.10%	63.35%	11.26%	
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	2,887,291	2,928,121	3,030,856	3.51%
	対総収入割合 ⑧÷①	67.23%	52.10%	63.35%	11.26%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑨÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
その他(⑧⑨以外) ⑩	0	0	0	—	
対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—	
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	2,072	1,530	1,361	▲ 11.05%
	有価証券等評価損益(含み損益) ⑪				—
	売却・償還・配当等損益(実損益) ⑫	2,072	1,530	1,361	▲ 11.05%
	保有・運用中の有価証券等の取得額	359,989	359,994	359,998	0.00%

(2) 県からの財政的な支援(借入金及び損失補償等を除く)

(単位：千円)

項目	直近4年度前 (H30年)	直近3年度前 (R1年)	前々年度 (R2年)	前年度 (R3年)	直近決算 (R4年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0